

政令番号98 テニルクロール

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	8.2E+1							81.9
2	青森県	4.5E+1							45.4
3	岩手県	4.5E+1							45.2
4	宮城県	1.1E+2							108.4
5	秋田県	3.2E+1							32.2
6	山形県	6.7E+1							66.9
7	福島県	1.3E+2							134.4
8	茨城県	3.9E+2							385.1
9	栃木県	3.5E+2							347.3
10	群馬県	1.3E+2							128.1
11	埼玉県	5.6E+2							562.6
12	千葉県	5.2E+2							518.1
13	東京都								
14	神奈川県	2.1E+0							2.1
15	新潟県	3.1E+1							30.8
16	富山県	1.4E+2							138.9
17	石川県	3.7E+1							37.0
18	福井県	2.5E+2							253.8
19	山梨県	2.9E+1							29.1
20	長野県	3.8E+1							37.7
21	岐阜県	1.6E+2							158.2
22	静岡県	1.6E+1							16.2
23	愛知県	4.8E+1							48.3
24	三重県	6.9E+1							68.7
25	滋賀県	2.5E+2							251.0
26	京都府	4.5E+1							45.1
27	大阪府	2.9E+1							28.8
28	兵庫県	6.3E+1							63.4
29	奈良県	4.3E+1							43.3
30	和歌山県	4.6E+1							46.2
31	鳥取県	5.2E+1							52.4
32	島根県	2.7E+1							26.8
33	岡山県	2.8E+2							278.3
34	広島県	1.8E+2							180.2
35	山口県	3.1E+1							31.0
36	徳島県	1.7E+1							16.7
37	香川県	3.5E+1							35.4
38	愛媛県	4.3E+1							43.2
39	高知県	9.0E+1							89.9
40	福岡県	9.0E+1							90.1
41	佐賀県	5.5E+1							55.1
42	長崎県	2.7E+1							26.7
43	熊本県	7.9E+1							79.1
44	大分県	1.4E+2							139.2
45	宮崎県	7.6E+1							75.8
46	鹿児島県	8.6E+1							85.7
47	沖縄県								
	全国	5.1E+3							5,059.8